

令和6年度 第1回倉吉市国民健康保険運営協議会（概要）

日時：令和6年8月8日（木）

午後2時00分から午後2時55分まで

場所：倉吉市役所第2庁舎会議室302（第2庁舎3階）

【出席者】

- 委員 芦嶋 理千、福井満寿美、山下 千之、長谷川理恵、森石 学  
安梅 正則、福嶋 寛子、宮崎 聰、森本 英嗣、小谷 秀昭  
春木眞知子、生田 均、楠 洋司（13名）
- 事務局 健康福祉部長 長石 英雄、保険年金課長 涌嶋 弘美  
保険年金課 伊東 利恵、三浦 貴弘、佐伯 香里  
(欠席委員：小谷 弓子、上本 武、檀原三七子)

【日程1 開会】

事務局

【日程2 委嘱状交付】

- 任期満了による委員改選。
- 令和6年7月25日から新任5名、再任11名の合計16名の委員を委嘱。

事務局

【日程3 委員の紹介】

- 委員16名のうち出席者13名について紹介。
- 令和6年7月25日から3年間の任期。

事務局

【出席者数報告】

- 委員の半数以上の出席。倉吉市国民健康保険条例施行規則第2条の規程に基づき本日の会議は成立（委員13名出席）。

事務局

【日程4 会長及び会長代理の選任】

- 会長及び会長代理は、国民健康保険法施行令により「公益を代表する委員」の中から全委員で選挙することとなっている。どのように選出するか。

委員

- 事務局一任

事務局

- 事務局より提案。

会長に自治公民館連合会会長の生田委員、会長代理に民生児童委員連合協議会の小谷委員にお願いしたい。

- 承認

事務局

- 倉吉市国民健康条例施行規則第2条の規程により、会長が議長を務めることになっているため、生田会長に進行をお願いする。

【日程5 会長あいさつ】

議長

- スムーズな進行にご協力を願いしたい。

議長	<p><b>【日程 6 議事録署名委員の決定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倉吉市国民健康保険条例施行規則第 2 条及び第 3 条の規程により、議事録は事務局が作成し、議事録署名委員は議長が指名することになっている。</li> <li>・議事録署名委員は長谷川委員と森本委員にお願いする。</li> </ul>
事務局	<p><b>【日程 7 審議事項】</b></p> <p><b>倉吉市国民健康保険条例の一部改正について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、令和 6 年 12 月 2 日から健康保険証が廃止されることとなった。これに伴い、国民健康保険法の改正が行われ、被保険者証に関する条文が削除されたことから、倉吉市国民健康保険条例についても所要の改正を行うもの。具体的には、被保険者証にかかる部分の削除と国民健康保険法の項ずれによる項番号の修正。</li> </ul> <p>国民健康保険法第 9 条の改正新旧対照表及び改正後の条文、倉吉市国民健康保険条例第 29 条の改正案をもとに説明。</p> <p>原案のとおり承認された。</p>
(質疑等)	
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保の被保険者がどのくらいマイナ保険証に移行しているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最新の情報は 4 月時点で、国保の被保険者でマイナ保険証を利用している割合は倉吉市で 20.5% となっている。全国的には 9.9% というような数字が出ている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いろんな医療機関で常に「マイナ保険証は?」と言われる。マイナ保険証を進めないといけないことは分かるけど、高齢者はなかなか不慣れなところがあり、マイナ保険証に移行するのは大変かと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナ保険証にしてくださいと強く言われる医療機関もあり、12 月 2 日からこういう制度になるということを周知して早急に移行していくことが大事だと思う。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険証更新の際にチラシを同封、ホームページや市報にも掲載し勧めているが、医療機関から勧めてもらっているのが一番大きいと思う。どうしても使いにくいと言われる方についても、不安のないよう広報は行っていこうと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある方などは特に注意しながら移行を勧めていかなければならない。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険証を発行している社会保険の立場でいうと、加入者や事業所からマイナ保険証や健康保険証の廃止についての問い合わせが多い。保険証の発行や回収業務はなくなるが、資格取得・喪失の届についてもなくなるというような誤解をされている方や事業所がある。市民の方にもそのような疑問を持っている方もあると思うので、広報をきっちりやっていただきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関でマイナ保険証の提示を求めるのは、厚生労働省からの通達で 10 月からマイナ保険証の使用頻度が月 30% 以上になると、診療点数が 11 点プラスになるとというところが大きい。絶対にマイナ保険証を普及させるという意味合いで、毎月医療機関に利用状況報告が来て発破をかけられる。マイナ保険証を利用しても病名と薬剤は把握できても、検査の内容とかは全然分からない。まだ中途半端な存在で医</li> </ul>

師会団体や保険医協会はマイナ保険証はやめた方がいいという意見がある。健康保険証は自動的に送付されるがマイナ保険証は5年後に自動更新しない、そのあたりの問題はどうなっているのかという思いはあるが、医療機関としては受け入れる準備はできているので、マイナ保険証を使いたい方は使えばいいし、そうでない方はもう1年健康保険証を使ってもらうのもいいと思う。

### 【日程8 報告事項】

#### 令和5年度国保事業決算について

事務局

- ・医療費について、被保険者は減少する一方、医療の高度化などの影響で1人あたりの医療費は増加傾向にある。
- ・国保会計について、歳入は物価高騰の影響に鑑み、臨時的に保険料を引き下げたために減少。歳出は、医療費の増加にともなう保険給付費の増加。収支については黒字となったが、実質単年度収支は赤字となった。臨時的引き下げによる保険料の減などによるもの。
- ・保険料の収納状況は、早期の納付勧奨及び滞納整理の強化等により、前年度より上昇。引き続き、納付者の利便性の向上に努め、収納状況の改善を図っていきたい。

### 【日程9 その他】

#### 国民健康保険に係る保険料水準の統一について

#### 保険料水準統一加速化に向けた支援パッケージについて

事務局

- ・国民健康保険に係る保険料水準の統一について、県と市町村で協議を重ねてきたが、このたび市町村の納付金に市町村ごとの医療費水準の違いを反映しない「納付金ベースの統一」を進める案が県から示され、その案にしたがって進めることとなった。
- ・国民健康保険は加入者の年齢構成や医療費水準が高いものの、所得水準は低く、また、小規模保険者が多いなどの構造的な課題がある。さらに、人口減や社会保険適用拡大等により、今後も被保険者数は減少する見込み。
- ・小規模保険者においては高額な医療費の発生等による納付金への影響がますます大きくなっていくような状況を踏まえ、納付金ベースでの統一を進めていく、医療費を県全体で平準化していくことで、納付金の急激な変動を抑制することができる。
- ・倉吉市の保険料率は県内でも低く、今後保険料水準の統一に向けて、保険料率を引き上げていく必要がある。急激な保険料額の増額とならないよう、基金を活用しながら保険料率を設定していきたいと考えている。

#### その他

事務局

- ・「国保のことば」について、専門用語などを簡単に解説しているものになっているのでご覧いただきたい。
- ・運営協議会についての関連法令、これに基づいて運営協議会を開催していることをご承知いただきたい。

議長

事務局

- ・今後の予定についてはどうか。
- ・来年の1月下旬を予定しているが、12月補正予算等がある場合は、11月の初旬から中旬にかけて一度開催させていただくことになる。  
その際には1ヶ月前には開催通知をさせていただく。

**【日程 10 閉会】**